

住民税非課税世帯 物価高騰支援給付金を支給します

■問合せ 総務課総務係 ☎72-6901

▼**給付対象者** 基準日（令和6年12月13日）時点で町内に住民登録を有し、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 ※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

▼**給付金の支給額**
 ○非課税世帯分
 1世帯当たり3万円
 ○**子ども加算分** 1人当たり2万円
 ※18歳以下の子どもがいる世帯には、子ども1人当たり2万円を加算します。

▼**支給手続き**
 ○**手続が不要となる世帯**
 令和7年3月13日に世帯主あてに「住民税非課税世帯給付金支給申込書」を発送しました。手続きは不要です。

○**手続きが必要な世帯**
 令和7年3月14日に対象と見込まれる世帯の世帯主あてに「住民税非課税世帯給付金支給要件確認書」を発送しました。同封した返信用封筒で返送してください。

▼**特別な配慮を要する方への対応**
 DVなど（配偶者からの暴力等）を理由に、町内に住民登録がない方でも、一定の要件を満たす場合、申請を行うことで受給することができます。

▼**「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください**
 自宅や職場などに都道府県・市町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

栃木県内初！那須町 「メルカリShops」 出店を開始

3月10日、那須町「メルカリShops」の出店式が行われました。



県内の自治体では初めての出店となり、月一回のペースで不用となった備品を出品します。
 町不用物品を必要とする方へ渡すことでリユースによるゴミ削減と循環型社会の実現に向け取り組んでいきます。

▼**問合せ** 財政課契約管理係
 ☎72・6902



公有財産の売り払いのお知らせ

- ▼**売却方法** KSI官公庁オークションが提供するインターネットを利用して行う競争入札
 - ▼**売却物件の内容** KAWAI RX-3A グランドピアノ
 - ▼**参加申込期間** 4月14日(月)午後1時～5月1日(木)午後2時
 - ▼**入札期間** 5月20日(火)午後1時～22日(木)午後11時
 - ▼**参加条件・注意事項** 入札に参加するためには、事前に登録が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- 「那須町 公有財産売却」で検索
 ▼**問合せ** 財政課契約管理係
 ☎72・6902



ホームページ

児童手当の受給状況が変わったときは届け出が必要ですよ

- ・単身赴任等で配偶者が受給者や児童手当の支給対象児童と別居するようになった
- ・進学等のため児童手当の支給対象児童が別居するようになった
- ・第3子以降算定対象者（※）の職業等（進学した・卒業した・就職した等）に変更があった
- ・児童手当の支給対象となる児童が高校を卒業し、第3子以降算定対象者（※）となった
- ・養育する者が変わったなど
- ※第3子以降算定対象者とは、児童手当の支給対象にはなりません

が、多子加算の児童数カウントに含めることができる大学生年代の子のことです。

その事由があった翌日から15日以内に手続きしてください。手続きの内容によっては遅れた月分の児童手当が受け取れなくなる場合があります。

▼**問合せ** 住民生活課住民年金係
 ☎72・6908



ホームページ

タウンピックアップ

子育て・ほげんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ

那須高校タイム

みんなの広場

無料相談会・消費の豆知識

カレンダー